

## 経営会議（経過報告）の内容

件名	平成24年8月経営会議案件（健康福祉部所管分）の経過報告について
所管部	健康福祉部
日時・場所	平成24年11月22日（木） 15:00 ～ 15:05 政策会議室
出席者	市長、副市長、市長室長、政策部長、総務部長、市民経済部長、こども部長、環境農政部長、文化スポーツ部長、街づくり計画部長、都市施設部長、病院事務局長、教育部長、消防長、議会事務局長、健康福祉部次長、介護保険課長
報告内容	<p>平成24年8月の経営会議において、基本的な事項と地域密着型サービス事業所の指定に係る基準について、条例に定めることとしていた。法制担当課との調整の中で、分権一括法により、これまで、基準が法律に規定されているものについては、条例に規定し、政省令に規定されているものについては、委任された基準の基本的な事項を条例に規定し、その他の技術的な事項等は規則に規定することとなった。</p> <p>よって、本案件は、基本的な事項を条例に規定し、具体的な基準については規則に規定することとする。</p>
会議経過	<b>【主な意見等】</b> ・特になし
会議結果	経過報告のとおり、進めていく。